

第 39 回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録

●平成 27 年 3 月 11 日(水) 10:00～12:00、上尾市文化センター

【議事結果】

- 来年度のモニタリング計画を承認する。なお、「太郎右衛門地区全体の調査」の陸上昆虫類調査については 8 月よりも 9 月の方が良い可能性があるため、生態系モニタリング専門委員会で再検討する。
- 下池試験掘削地はハンノキの生育条件を確認する目的であり、土質も留意すべきであるため、既存データを確認しておく。他の植生との比較を必要に応じて行う。
- 現地で確認された特定外来生物のアライグマについては、維持管理・環境管理専門委員会で対応方法を検討する。
- 自転車の高速走行、サバイバルゲーム、ゴルフ、狩猟等の利用への対応方法について、維持管理・環境管理専門委員会で来年度から検討を進めていく。
- 来年度のイベントについて、広報ワーキングから提案の「平成 26 年度と同様の春・秋の企画」、イベント実行委員会から提案の「4 月 11 日の江川・三ツ又沼と連携した企画」のそれぞれについて、承認する。なお、現地の貴重生物などに配慮した告知方法とするように留意する。
- イベントについては年間を通じた戦略的な展開が必要であり、広報ワーキングで実施年度の前年度末までに検討を行った上で、個々の企画をイベント実行委員会に引き継ぐようにする。
- 自治体のイベントに出展する春イベントは、太郎右衛門地区を知らない一般の人が多く訪れるため、太郎右衛門地区をアピールする良い機会である。毎年同じ内容を実施するのでは飽きられるため、継続的にアピールできる内容にする必要がある。配布するチラシ・パンフレット等も含め、戦略的な実施方法を広報ワーキングで検討する。秋のイベントは環境に関心のある人が集まるので、春とは異なる方針で考える。
- 年間予定に無い広報活動を企画する場合は、「自然再生活動に寄与するものであれば了承する(*)」こととするが、手続き方法について広報 WG で検討する。(※前回協議会で「自然再生活動に支障を来すもので無ければ了承する」としていた表現を修正する。)
- 「「みどりの日」自然環境功労環境大臣表彰」の授賞が決定した。4 月 22 日の表彰式は会長または副会長が代表として出席し、事務局が随行する。

【主な議事内容】

◎協議事項

●第 38 回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録

(質疑応答無し)

●生態系モニタリング専門委員会の活動

- ・ 下池の底質で「硫化水素」の臭いがしたとあるが大丈夫か。
→ほとんどの生き物が住むのが難しいくらいに底泥中に酸素が無いが、湛水した場所では普通に見られる状態であり、たとえば皇居の堀などでも同じような場所がある。毒性という意味

では心配することはない。

- ・ 特定外来生物のアライグマが確認されたとのことであるが、堤内地でも最近設置した捕獲わなに入った。この地域にはかなりたくさんいると思われる。
 - 対岸の江川では、フクロウの雛が被害に遭った。対処すべき問題であるが、捕獲わなを設置すると他の動物が入る可能性もあるので毎日確認しなければならず、管理がとても大変であり、簡単ではない。
 - 維持管理・環境管理専門委員会で対応方法を検討する。
- ・ 来年度のモニタリング計画を承認する。なお、「太郎右衛門地区全体の調査」の陸上昆虫類調査については8月よりも9月の方が良い可能性があるため、生態系モニタリング専門委員会で再検討する。
- ・ 下池試験掘削地はハンノキの生育条件を確認する目的であり、土質も留意すべきである。
 - 既存データがあるので確認しておく。他の植生との比較を必要に応じて行う。
 - この地域は産業廃棄物が埋められた場所があるため、整備にあたっては注意した方がよい。

●維持管理・環境管理専門委員会の活動

- ・ 自転車が高速で走っており、危険を感じることもある。徐行をお願いできないか。
- ・ サバイバルゲームは規制できないか。
 - 河川区域は自由使用の原則があるので、河川管理者としては規制できない。
 - 協議会としての対応を考える必要がある。
- ・ ゴルフの練習に使う人が多くて危険である。看板を立てたら来なくなった場所もある。
- ・ 狩猟も問題である。
 - 太郎右衛門地区は、場所によっては狩猟可能となっている。鳥獣保護区の見直しのタイミングにあわせて、事前に要望を提出しておいたり、関係者に事前調整を図っておくなどが必要である。
- ・ いろいろ課題があるので整理する必要がある。
- ・ これらの河川利用への対応方法については、維持管理・環境管理専門委員会で検討する。
- ・ 現地確認を行った際の意見で「飲み物を販売すれば売れるのではないか」とあるが、自動販売機は自然再生地にそぐわないので反対である。

●広報WGの活動

- ・ 「平成26年度と同様の春・秋の企画」の提案について承認する。
- ・ イベントについては年間を通じた戦略的な展開が必要であり、広報ワーキングで実施年度の前年度末までに検討を行った上で、個々の企画をイベント実行委員会に引き継ぐようにする。
- ・ 自治体のイベントに出展する春イベントは、太郎右衛門地区を知らない一般の人が多く訪れるため、太郎右衛門地区をアピールする良い機会である。毎年同じ内容を実施するのでは飽きられるため、継続的にアピールできる内容にする必要がある。配布するチラシ・パンフレット等も含め、戦略的な実施方法を広報ワーキングで検討する。秋のイベントは環境に関心のある人が集まるので、春とは異なる方針で考える。
- ・ 今回の春イベントは、今年配布したパンフレットの改訂はできていないため、置いてはおく

が積極的な配布はしない。秋のイベントのチラシを配布することとし、専門のデザイナーに委託して制作する予定とする。パネル展示や荒木委員の協力による生き物展示などは今年と同様に予定する。秋イベントの詳細は3月24日の実行委員会で協議予定である。

- ・ 秋イベント候補日のうち、10月31日は三ツ又沼ビオトープでもイベントを予定しているため、避けて欲しい。
- ・ 自然再生事業の方向性に関する問題提起で挙げられたキーワードについては、具体性のある文章にして欲しい。

●イベント実行委員会からの企画提案

- ・ 「4月11日の江川・三ツ又沼と連携した企画」の提案について承認する。なお、現地の貴重生物などに配慮した告知方法とするように留意する。
- ・ 太郎右衛門地区は広い場所なので、主旨にあうことであれば、いろいろな団体がいろいろ取り組んで行った方が良いと思われる。

●広報に関わる活動の手続き

- ・ 国の予算を使うイベントなどは広報ワーキングで決めた企画とすることが原則である。
- ・ 年間予定に無い広報活動を企画する場合は、「自然再生活動に寄与するものであれば了承する（*）」こととするが、手続き方法について広報WGで検討する。（*前回協議会で「自然再生活動に支障を来すもので無ければ了承する」としていた表現を修正する。）
- ・ 手続き方法は、今回の原案のようなものでは何もできなくなるおそれがある。
- ・ 可否判断の基準として「自然再生に支障を来す」かどうかについても、広報ワーキングだけで判断できるのか、生態系モニタリング専門委員会の確認が必要な場合もあるのではないかなど、難しい点がある。将来的にはしっかりした事務局組織があればこのような問題は発生しないと思われるが、現在の自然再生協議会は組織作りの段階にあるため、難しい。

●平成27年度のスケジュール

（質疑応答無し）

●その他

- ・ 「「みどりの日」自然環境功労環境大臣表彰」の授賞が決定した。4月22日の表彰式は会長または副会長が代表として出席し、事務局が随行する。
- ・ ボリュームの大きい資料については、暫定版で良いので事前に送って欲しい。